

## 2 施行に係る区域及び工事に関する事項

### (1) 区域に関する事項

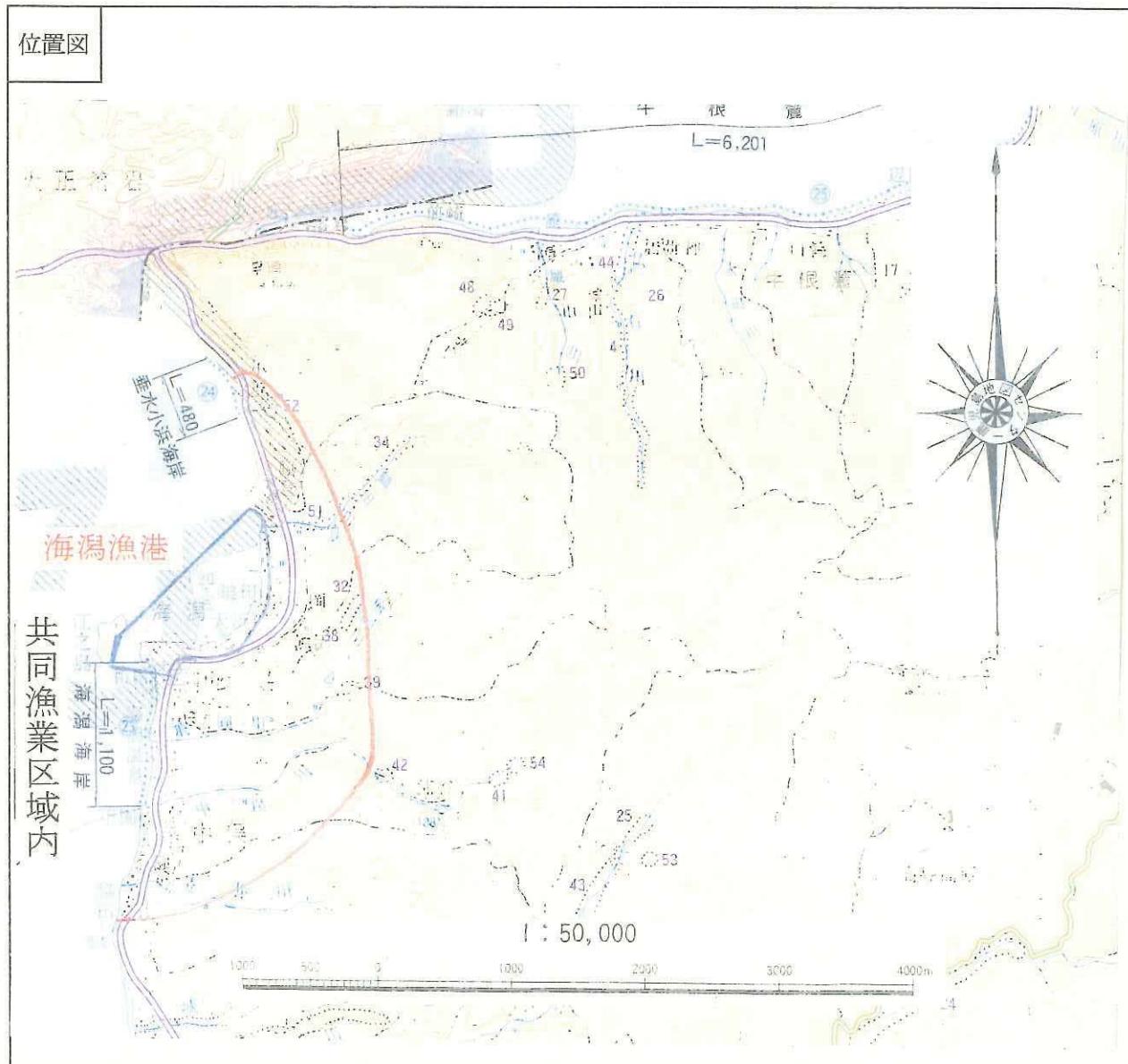
#### イ 区域名

区域名	海潟地区
-----	------

#### ロ 所在地等

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	垂水市
地域指定	霧島屋久国立公園		
整備対象漁港名	海潟漁港	整備対象漁場名	

#### ハ 位置図



写真等



全 景

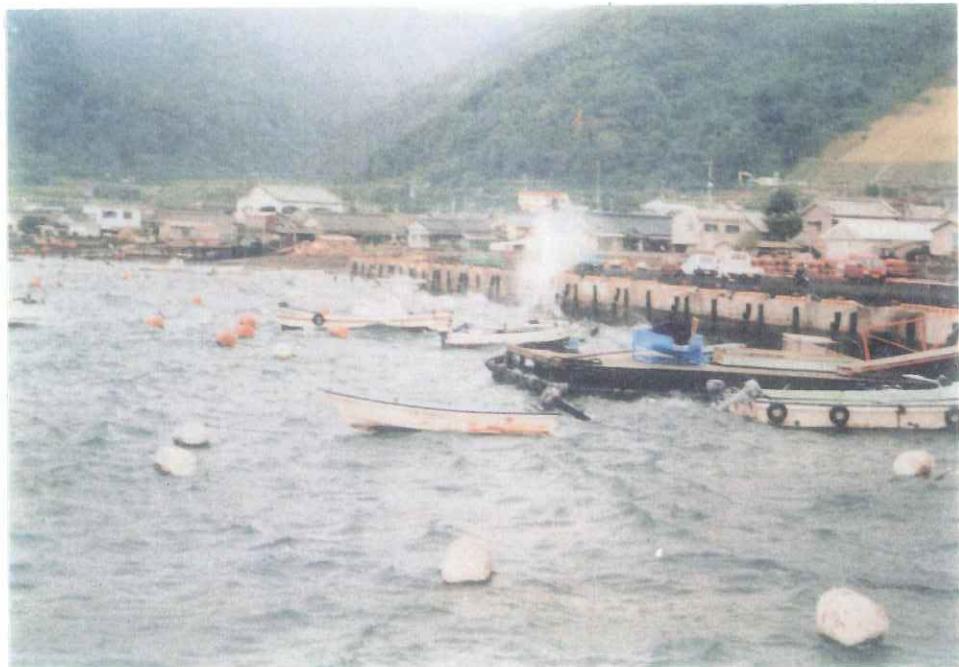
平成 12 年 12 月撮影

写真等



台風時には安全な係船岸及び水域が不足するため、対岸（約4km）にあるしんたい湾に避難をしている。

平成12年10月撮影



荒天時には静穏水域が不足し、漁船の係留が困難となる

平成12年2月撮影

写真等



係船岸の不足により、多くの漁船が沖に停泊している

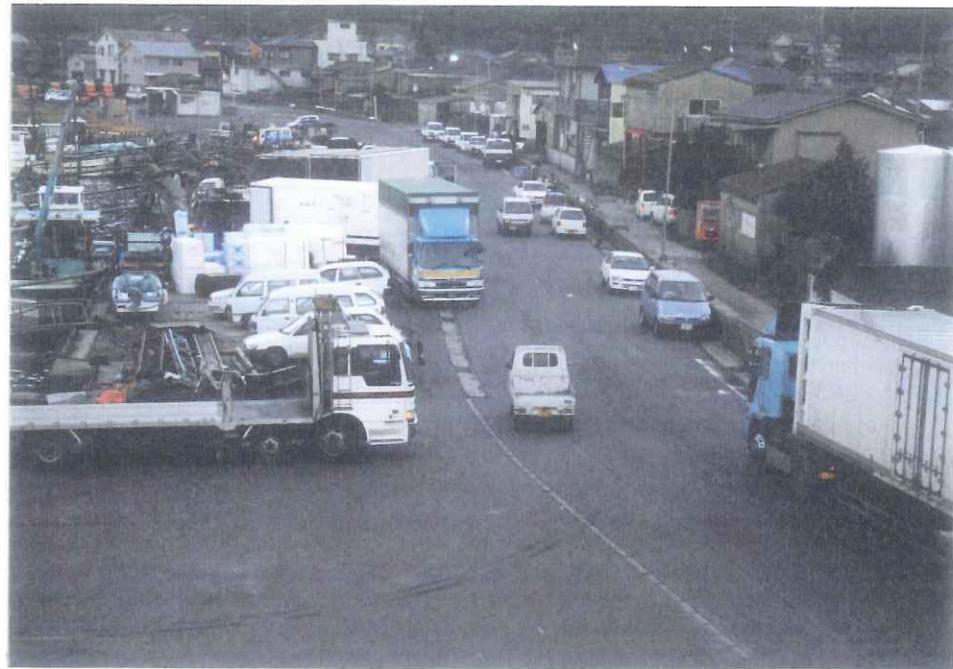
平成13年7月撮影



係船岸の不足により、養殖用餌の積込作業時に待ち時間が発生するなど効率が悪い。

平成13年7月撮影

写真等



漁獲の水揚げ時に、用地が不足しトラック等で混雑するため、出荷等の作業効率が低く、また危険である。

平成13年10月撮影

写真等



漁港周辺に地域住民や漁業者の憩う場がなく、また、安全に海とふれあうことのできる場もない。

平成13年10月撮影

## 二 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

### 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

#### (1) 資源管理型漁港・つくり育てる漁業への支援

##### ① 現状と課題

養殖漁業の水揚げ高が順調に増加し、それに伴い養殖作業施設用地が不足してきた。養殖の陸上作業は時期が重なるため、作業スペースの調整が必要となりイケス組立・網取付作業が順番待ちとなる。そのため、一部の漁業者は漁港外での作業を強いられている。

##### ② 整備方針

作業施設用地を確保し、作業の効率化を図ることにより、1日当たりのイケス組立・網取付作業個数を増加させるとともに、イケスの陸上への一時仮置を可能とする。

#### (2) 安全で快適な漁業地域の形成

##### ① 現況と課題

係留施設前面には外郭施設が一部分整備されているが（C防波堤・D防波堤）、港外からの波を遮ることができない係留施設が多く、荒天時には乗船・係留作業が困難となることから、漁港利用者から外郭施設の要望がある。

当漁港には漁業者の休憩場所となる施設がなく、漁港利用者からの施設整備要望がある。

##### ② 整備方針

係留岸壁の整備に併せて防波堤を整備し、静穏な水域の確保に努め、出漁可能日数の増加及び避難回数の減少に努める。

また環境緑地を整備し、漁港利用者の休憩及び交流の場を確保する。

本 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し

(現況)

(平成11年12月 現在)

整備対象 漁港名  海潟漁港 (第2種)	属地陸揚量 4,965トン	属地陸揚金額 4,274百万円	属人漁獲量 5,177トン
	登録漁船隻数 369隻	利用漁船隻数 409隻	漁船以外利用船舶隻数 0隻
	主な漁業種類 養殖		主な魚種 カンパチ・ぶり

(将来見通し)

(目標年: 平成23年)

整備対象 漁港名  海潟漁港 (第2種)	属地陸揚量 4,965トン	属地陸揚金額 4,274百万円	属人漁獲量 5,177トン
	登録漁船隻数 369隻	利用漁船隻数 409隻	漁船以外利用船舶隻数 0隻
	主な漁業種類 養殖		主な魚種 カンパチ・ぶり

将来見通しの考え方

〈属地陸揚量〉

平成6年から平成11年のデータによると、陸揚げ量は平成9年度を境にやや減少傾向にある。

10年後の将来見通しは、大きく陸揚げ量が増加することは難しいが漁港施設が整備されることにより就労環境が改善され、現状を維持することができるものとして平成11年度と同程度と推定した。

〈属地陸揚金額〉

平成6年から平成11年のデータによると、陸揚げ量は平成9年度を境にやや減少傾向にある。

10年後の将来見通しは、大きく陸揚金額が増加することは難しいが漁港施設が整備されることにより就労環境が改善され、現状を維持することができるものとして平成11年度と同程度と推定した。

〈登録漁船隻数〉

平成6年から平成11年のデータによると、登録漁船数は平成9年度を境にやや減少傾向にある。

10年後の将来見通しは、平成6年から平成11年を通してみた場合漁船数は増減を繰り返しており大きく減少することはないと推定される。よって、平成11年度と同程度と推定した。

〈利用漁船隻数〉

平成6年から平成11年のデータによると、利用漁船隻数は平成9年度を境にやや減少傾向にある。

10年後の将来見通しは、平成6年から平成11年を通してみた場合漁船数は増減を繰り返しており大きく減少することはないと推定される。よって、平成11年度と同程度と推定した。

〈漁船以外利用船舶隻数〉

平成6年から平成11年のデータによると、利用遊漁船は無いため今後もないものと推定した。

(2) 工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等  
(漁港施設等)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者名
鹿児島県	海濱漁港	第2種	本土	鹿児島県	鹿児島県
計画施設	計画工事種目		単位	計画数量	備考
外郭施設	E防波堤		m	45	①新設
	F防波堤		m	50	②新設
	G防波堤		m	40	③新設
	H防波堤		m	250	④新設
	C護岸		m	43	⑤新設
	D護岸		m	64	⑥新設
係留施設	-2.0m物揚場		m	210	⑦新設
水域施設	-2.0m泊地		m <sup>2</sup>	1,286	⑧新設
輸送施設	B道路		m	36	⑨改良
	J道路		m	249	⑩新設
漁港施設用地	用地		m <sup>2</sup>	6,276	⑪新設
その他					

□ 工事の着手及び完了の予定期

着手予定期	平成14年度	完了予定期	平成23年度
-------	--------	-------	--------

八 計画平面図

計画平面図	別紙の通り
-------	-------

3 事業費に関する事項

計画事業費	2,870 (百万円)
-------	-------------

#### 4 効果に関する事項

##### 1. 主要な水産関係別の事業効果

###### ①安全で快適な漁業地域の形成

- ・休憩用係船岸が不足しているため、漁船等の係留は本港沿岸に係留している（沖止め）。休憩用係船岸を整備することによって、これらの沖止め漁船までの往復時間及び乗り換え時間が短縮される。（2割）
- ・現在岸壁の整備が不十分であり、荒天時に係留できる岸壁が無く、漁船の損傷が激しい状況である。港内静穏度の向上等により、漁船の耐用年数の延長が期待される。（3.13年）
- ・網干場用地が不足しているため民地・自家用倉庫等で網干しを行っている状況である。港内の網干場が整備されることにより、漁港内での網干しができるようになり、網の積込運搬時間が無くなる。（延べ32,796時間）
- ・施設用地の整備により、使用していないイケスを陸上に上げることができるために、イケスの耐用年数が向上する。（5年→7.5年）
- ・外郭施設の整備が不十分であることから台風時には、対岸の桜島まで避難をせざるを得ない状況である。外郭施設及び係留施設が整備されることにより避難回数の減少が期待される。（年間8回）

##### 2. 地域に与える影響

防波堤、岸壁の整備により利用漁船の安全な係留及び準備作業ができるようになり、漁業就労者の作業環境の改善及び効率化が図られる。これらの効果により若い世代からの雇用も見込まれ、地元の重要な産業として安定した収益が見込まれる。（4,461百万円 H12港勢調査）

毎年約13人の新規参入者がある。

### 3. 費用対効果分析結果

社会的割引率	4.0 %	投資期間	平成13年～23年
現在価値化の基準年度	平成13年	施設の耐用年数	50年

#### 貨幣化による分析結果

貨幣化した効果項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係留時間の短縮</li> <li>・漁船の耐用年数の延長</li> <li>・積込移動時間の削減</li> <li>・養殖イケスの耐用年数の向上</li> <li>・避難隻数の減少</li> </ul>
総便益額B	2,847百万円
総費用額C	2,370百万円
費用便益比率 (B/C)	1.20
参考	純現在価値：(B-C) 477百万円 内部收益率：(IRR) 5.06%

### 4. 事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）

- ・海潟漁港周辺には漁業者や地域住民が憩うことのできる公園が無く、環境施設用地を整備することで、漁業就労者及び地域住民の憩いの場を提供し、地域交流の場とすることができます。それにより地域住民及び、子供の漁業への関心と理解が深まる。

## 5 環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
本漁港は、鹿児島県東部の大隅半島中部鹿児島湾沿岸に位置し、東岸には江之島、北岸には桜島を望む風光明媚な景観を形成している。
本漁港周辺海域は霧島屋久国立公園の普通地域内であり、これまでも周辺環境への配慮のため環境関係機関と調整しながら整備を進めているところである。
当漁港の計画施設が本地域内に及ぼす影響は、ほとんどないと考える。なお、現在は漁港施設内に緑地は整備されていないが、今回の計画により緑地が整備され周辺環境への調和をとれるように整備を進める方針である。

## 6 他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
該当なし			